

安田町 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	130	122	125	125	114
② 予備機を含む 整備上限台数	149	140	143	143	131
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	143	0	0
④ ③のうち基金事 業によるもの	0	0	143	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	0	18	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるも の	0	0	18	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	100	0	0

【端末の整備・更新計画の考え方】

令和 2 年度 GIGA 第 1 期で整備した 174 台について、小中学校児童生徒用として 125 台、予備機として 18 台の計 143 台を令和 8 年度の共同調達により更新する予定。
(教員分は、別途調達する。)

—更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について—

令和 3 年 3 月に整備した端末で、使用可能なものは学校支援員等の業務端末で活用する。
それ以外の端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託
予定。端末データについては、業者委託による対応で削除を実施予定。